## 第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	児童相談事業	事業番号	06-108		
	部名	部長名	課名		課等の長
事務事業担当	子ども部	岩田 孝	子ども家庭相談課		岡村 純一

		計	画		(Plan)	)			
		まちづくり目標	1	誰もが明るく暮ら	せるまち				
総合計画体系	幕らし力	基本政策	2	子どもの成長をみ	づくり				
	合りし月	施策展開の方向	1	子どもを産み育っ	子どもを産み育てやすい環境のまちをつくる				
		施策	6	子育て家庭への	支援充実				
予算事業名	児童相談事業費								
<b>事務区分</b> 〔選択〕	(●)自治事務	( )法定受託事務	(遅	髪択してください)→	法令上の位置づ	け 実施する規定はない			
事業開始年度	開始年度	昭和4	7年度	~	終了年度				
関連法令等	児童福祉法、児童 け)	童虐待の防止に関する	法律、家	家庭児童相談室設	置要綱(厚生事務	次官通知:昭和39年4月22日代			
国・県の計画等					計画期間				
関連個別計画	①伊勢原市子ど 害者計画・障害福	ら・子育て支援事業計 畐祉計画	画、②第	4期伊勢原市障	計画期間	①平成27年度~平成31年度 ②平成27年度~平成29年度			
実施の背景 (事業を取りまく環境 ・市民ニーズ)	発達に不安のある子どもの相談は増加傾向にあり、これに伴って保護者が相談支援機関に寄せる期待も高まっていることから、従来の児童相談業務に加え、それぞれのライフステージに対応出来る一貫した相談支援体制が必要になっています。								
目 的 (何をどうしたいのか)	庁内の子どもに関する相談窓口の一元化により相談者の負担軽減に努めるほか障害福祉課が所管する児童福祉 費事務事業を移管し、障害受容の難しい保護者の抵抗感を和らげるとともに、発達相談からサービス利用までの事 務を一本化し事業の円滑化を図ります。								
主な対象 (誰・何を対象に)	児童福祉法に基づく児童(18歳未満)及びその保護者を対象とします。								
事業内容 (手段、手法など)	<ul><li>・相談において、</li><li>コーディネート機</li></ul>	能を備えた相談・支援	機関と体制を構	の連携や調整を図 構築します。		に応じた支援が継続できるよう 」・継続的支援を図ります。			
	項目				年月	+			
		74.1		28年	度	29年度			
	相談窓口の設	置		庁内関係機関調整		継続実施			
事業行程	相談•支援体制	制の実施		継続実施(関係機関との連携)		継続実施			
	情報の一元化	,		庁内関係機関調整		継続実施			
	【指標名			年度					
		【現	状】	28年	度	29年度			
目標	支援体制整備	支援体制整備 -			の検討	相談・支援機能の統合			

_							事 業	実	施		(Do	)		
		_	双組方針」 <b></b> 寄事業評価)	公共施設等総合管理計画の進捗を見ながら相談関連部署との調整を進めるとともに、適宜、実情に合わせた計の見直しを行います。									せた計画	
				●すべて直接実施 左記以外										
実施方法			□ 業務委託 □ 指定管			管理 委託先又は指定		定管理者						
	〔選択・記入〕			補助金				補助先						
				□その他					具体の内容					
				項目							F度			
				<b>担款売口の乳</b> 栗				<b>28年度</b> 庁内関係機関調整			<b>29年度</b> 庁内関係機関調	敕		
		実施	結果		相談窓口の設置									
				相談•支援位		天肔				面(関係機関と		継続実施(関係機関と		
				情報の一元	情報の一元化				厅!	<b>为関係機関調</b>	整	庁内関係機関調	整	
9	実施 し	した耳	対組の内容	子どもの相談窓	ミローテ	記化に向	]けて、障がい	福祉	課や教育	センターなど阝	<b>関係機関</b>	との調整に努めました。		
Н				7+b+	ョク 】						4	年度		
				【指標名】		【現状】			28年度		29年度			
	目相	票の遺	<b>直成状況</b>	支援体制整	整備 -					未達成		未達成		
			年度			28年度	3年度 実績 29年度 実績 29年度 <b>2</b> 9年度 <b>2</b>							
	事業費合計(a)							0	0 千円 0				千円	
	内訳	国	県支出金 ①	0				千円	0 =			千円		
		þ	也方債 ②	0				千円	0 =			千円		
		₹0	の他特財 ③	3			0			0			千円	
		(а	一般財源 i)-①-②-③				0 千円			0			千円	
	<b>5</b>	県支	出金の内容											
l_	四共		受益者負担	<b>○</b> f		<b></b>	前回の	改定	時期					
コスト		の他 材の I容		U <sup>⊕</sup>	<i>•</i>	**	64 124 43	~~ <u>~</u>	-17/7					
ľ			その他								T			
	人件費	正規職員		0.03	人		260		千円	0.03		262	千円	
		その他の職員		0.00	人			0	千円	0.00		0		
			件費合計(b) タルコスト	0.03				260	千円				千円	
			a) + (b)					260	千円		262			
	単	位	対 定義 象				年間相談件数		単位		年間相談件数			
	当力		数対象数				5	5,862			6,209			
			総事業費 /対象数	44			円	42 円						

	Ī	平(	西	(Check)
進捗状況	<ul><li>計画どおり (A)</li><li>概ね計画どおり (B)</li><li>●計画どおり進捗せず (C)</li></ul>	С	左記 判断 理由	障害児施策の業務移管に関しては実施場所が大きな課題となるため、公共施設等総合管理計画における行政機能移転時期まで見送ることとしたが、相談窓口の一元化に関しても場所の問題は大きく計画どおりの進捗は見込めません。
実施水準	●他市より高い水準で実施 (A)  ●他市と同水準で実施 (B)  ●他市より低い水準で実施 (C)  一律に比較できない事業	В	他市事内等	近隣市で子どもの相談窓口を教育から福祉全般にまで拡大して一元化した例はなく、他市と同水準と判断しました。
<b>有効性</b> 〔選択・記入〕	<ul><li>高い (A)</li><li>普通 (B)</li><li>低い (C)</li></ul>	А		子どもに関わる相談窓口を一元化することで相談者の利用負担 軽減が図られるほか、関係部署の庁内横断的及び有機的な連 携により、0歳から18歳未満の児童に対する切れ目のない包括 的な支援体制が実現できます。
効率性		В	左記 判断 理由	事務所の移転先によっては、事業推進が困難になること及び法改正により児童相談の拠点整備が規定され、ネウボラとの複合化を検討する必要が生じたほか、今後児童相談所が所管する在宅ケースの逆送致による事務拡大が予定されるなど新たな課題が出現しており、対応に窮しています。



	取組内容の改善(Action)
事業推進上の課題	青少年センター閉館に伴う事務所の移転先及びそこへ配置される部署や機能について、現時点では未確定であるため、子どもの総合相談窓口として、どこまでの機能を持たせるのかが課題となっています。
次年度以降の 取組の方向性	児童相談、発達相談、障害児施策の一部移管及び子どもの相談の一元化に関する課題を整理し、「子育て相談窓ロワンストップ化」と「発達相談等事業」の2事業に分割して掲載します。なお、「子育て相談窓ロワンストップ化」に関しては、公共施設マネージメント課及び子ども部各課並びに教育センターとの連携を密にしながら調整を進めます。
	子どもに関する相談が複雑化かつ多様化している現状に対処すべく、子どもに関わる庁内部署が横断的に連携した総合相談窓口の設置は、切れ目のない支援を実現するために重要かつ有効です。今後は、「子育て相談窓口ワ
	ンストップ化」として事業の目的を明確にした上で、本事業を推進すべきと考えます。